

教育委員会臨時会（3月）会議録

日 時	平成27年3月10日（火） 10時00分～12時00分	
場 所	職員会館 メルクス	
出席委員	永田 見生（委員長） 半田 利通（委員） 岡部 千鶴（委員） 日野 佳弘（委員） 白水 美弥子（委員） 堤 正則（委員、教育長）	
事務局	大津 秀明（教育部長） 窪田 俊哉（教育部次長） 桑野 洋志（教育部学校教育改革担当次長） 井上 隆夫（生涯学習推進課長） 大久保 隆（学校教育課長） 眞崎 宗明（学校施設課長） 園井 正隆（文化財保護課長） 石橋 康秀（教職員課長） 竹上 克己（田主丸事務所長） 田中 秀幸（城島事務所所長） 杉山 和敏（中央図書館館長） 竹村 政高（市民文化部次長） 道井 清太（体育スポーツ課長） 福島 光宏（学校保健課長） 井上 正史（人権・同和教育課長） 上野 順也（学校教育課学務主幹） 西田 正典（学校教育課指導主幹） 古賀 弘憲（北野事務所長）	

議案

- 第11号議案 久留米市北野生涯学習センター及び久留米市三潯生涯学習センター並びに附帯施設の管理及び運営に関する規則
- 第12号議案 久留米市生涯学習センター運営委員会規則の一部を改正する規則
- 第13号議案 久留米市青少年ふれあいセンター条例施行規則の一部を改正する規則
- 第14号議案 久留米市青少年ふれあいセンター運営委員会規則の一部を改正する規則
- 第15号議案 久留米市田主丸複合文化施設条例施行規則の一部を改正する規則
- 第16号議案 久留米市働く女性の家運営委員会規則等を廃止する規則
- 第17号議案 平成27年度久留米市立学校教職員（管理職）の人事異動内申について

協議事項

- (1) 次期教育プラン策定基本方針（案）について

議案

委員長：ただいまから、「久留米市教育委員会3月臨時会」を開会いたします。本日の第17号議案「平成27年度久留米市立学校教職員（管理職）の人事異動内申について」は人事に関する議案なので、最後に関係者のみで、非公開にて審議したいと思います。第11号議案「久留米市北野生涯学習センター及び久留米市三潯生涯学習センター並び

に附帯施設の管理及び運営に関する規則」から、第16号議案「久留米市働く女性の家運営委員会規則等を廃止する規則」までは、生涯学習センターに関するもので関連が深いので、事務局より一括して説明をお願いします。

第11号議案 久留米市北野生涯学習センター及び久留米市三潯生涯学習センター並びに附帯施設の管理及び運営に関する規則

第12号議案 久留米市生涯学習センター運営委員会規則の一部を改正する規則

第13号議案 久留米市青少年ふれあいセンター条例施行規則の一部を改正する規則

第14号議案 久留米市青少年ふれあいセンター運営委員会規則の一部を改正する規則

第15号議案 久留米市田主丸複合文化施設条例施行規則の一部を改正する規則

第16号議案 久留米市働く女性の家運営委員会規則等を廃止する規則

事務局：《議案概要説明》

委員長：ただいま事務局より第11号議案から第16号議案について説明がありましたが、ご質問やご意見はありますか。

全委員：(特になし)

委員長：皆様、ご異議がないようですので、第11号議案から第16号議案を原案のとおり承認いたします。17号議案については非公開で最後に審議します。次に協議事項に移ります。

協議事項

(1) 次期教育プラン策定基本方針(案)について

事務局：《概要説明》

委員長：ただいま事務局より説明がありましたが、ご質問やご意見はありますか。

A委員：まず、次期教育プランのスケジュールの件ですが、何回ぐらい私達が内容を見せていただいて、何回ぐらい意見を言う機会があるのでしょうか。

事務局：次期教育プラン検討会議を立ち上げて、検討を行っていきませんが、その会議を何回開催するかは決まっていますが、前回のプランの時は7、8回開いておりますので、今回も同じくらいになると思います。その度毎にとはなりません、節目節目に報告します。教育委員会定例会の2回に1回ぐらいで、報告を行ったり、ご意見を頂いたりということを考えております。

A委員：資料の中に今後の方向性というのがあり、5項目示してあります。この内容が、現在、教育長が市議会で答弁している内容ということですが、この次期プランの方向性について私達が意見を述べる余裕はまだありますか。

事務局：教育長の答弁の内容ということを言いましたが、それは昨年3月議会でのことになります。それから1年近く経過していますし、法の改正など大きく変更されたこともあり、また、子どもの貧困についても大きな問題となっています。事務局内部でもその内容を反映させて今回お見せするべきではないかということ等を色々考えましたが、今回提案させていただいているこの5項目の内容はこれから十分討議の有余があるという立場で提案しています。

A委員：教育委員会事務局が提案している内容や、教育長が答弁している内容というのは、私達教育委員が納得している内容ということになるのではと思います。もう少し、このよう

な内容を付け加えたいとか、そういった思いを反映できる機会があればと思い、質問しました。

B委員：「社会を生き抜く力の育成」の内容に「人間関係力」とありますが、人間関係力という言葉の意味はなんとなくは分かるのですが、具体的には子ども達同士の人間関係ということでしょうか。

事務局：よく耳にする言葉として「生きる力」という言葉を現在の学習指導要領の中では使っています。東北の大震災後、子ども達が様々な困難の中から生き抜くということが国のレベルでよく使われます。子ども達の中で不登校問題、いじめ問題などが問題になっていますが、子ども達が子ども達同士の中で人間関係を作りきれしていない、うまく集団の中で生活することができないという実態を報告されることがあります。子ども達に人と人との付き合い、関係を保つということの力を付けていくべきではないかということが論議になっています。委員が言われたように、この言葉は子ども達同士の関係性ということで、捉えていただければと思います。

A委員：「社会を生き抜く力」というのは、よくよく精査してプランには書いていただきたいと思います。いじめにあってもたくましく切り抜けて、いじめにあった被害者にもっと強くなりなさいということを強要することになってしまつては本末転倒です。いじめはする方が悪いのであって、弱い立場の子ども達にもっとたくましくなりなさいというメッセージであるかのような捉え方をされてはいけません。豊かな心とか、子どもの心の育成とか、もっとここは精査して書いた方がいい内容ではないかと思います。「人間関係力」の言葉の使い方も含めて、国はそうかもしれませんが、久留米市の場合は表現の仕方を考えとか、このあたりの内容を煮詰めていただければと思います。

委員長：次期教育プラン検討会議での会議内容や、内部検討体制が重要であつて、我々は大所高所から、大筋を確認していくということになるのではないかと思います。その他、質問はありますか。

全委員：(特になし)

委員長：次に報告事項にうつります。

第17号議案 平成27年度久留米市立学校教職員（管理職）の人事異動内申について 非公開で審議後、原案のとおり承認

報告事項

- (1) 大塚古墳歴史公園竣工式の開催について
- (2) 久留米市東部運動公園、山本運動広場 オープン記念式典の開催について
- (3) 青少年の健全育成（非行防止）活動について